

会 議 録

第 2 0 回定例会

開会 平成 2 7 年 3 月 4 日

教育委員会会議録

1 開 会 平成27年3月4日 午前10時00分

2 閉 会 平成27年3月4日 午前11時00分

3 出席委員

委員長	松重 和美
委 員	西 泰宏
委 員	田村 典子
委 員	坂口 裕昭
委 員	三牧 千鶴子
委 員（教育長）	佐野 義行

4 出席者

副 教 育 長	小原 直樹
教 育 次 長	松山 隆博
教 育 次 長	藤井 伊佐子
教 育 総 務 課 長	栞原 孝司
教 職 員 課 長	美馬 持仁
学 校 政 策 課 長	草野 純一
人権教育課、いじめ問題対策室長	小林 良章
体 育 学 校 安 全 課 長	高原 清秀
教 育 総 務 課 副 課 長	阿部 淳子

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

委員長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

委員長 議案第 6 9 号、協議事項 1 を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項 1 徳島県学校食育指導プランⅡについて》

委員長 説明を求める。

体育学校安全課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：子供たちにとって楽しめる食育の内容になっているか。

体育学校安全課長：このプランは指導者向けだが、去年は紙芝居、今年は食育カードを開発して、子供たちが楽しめる指導ができるようにしている。

教育長：コンビニの昼食なども指導を行うようになっている。

西委員：学校の先生方は給食時に指導を行っているのか。

坂口委員：年に数回は学校給食を食べる機会があるが、先生方は熱心に指導を行っている。

田村委員：地産地消も進んでいるということだがどれくらいか。

体育学校安全課長：地場産物の活用率は約 4 0 % である。

《議案第 6 7 号 徳島県立高等学校総合寄宿舎管理規則について》

委員長 説明を求める。

学校政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

教育長：総合寄宿舍は全国でも廃止傾向にある。今回の改築等で、生活環境はかなり改善される。

委員長：定員が約半減されるということだが、大丈夫か。

学校政策課長：各寮の入寮率は、徳島寮：56.7%，阿南寮：45.8%，麻植寮：6.3%，美馬東部寮：23.0%，美馬寮：33.9%，三好寮：14.3%，合計：32.7%となっており、支障はないと思っている。

委員長：寮が生活をする場であることを生かした教育、取組があればいいのではないか。

学校政策課長：全国的にも需要は高まっていると認識しているので、今後研究したい。

委員長 議案第67号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第67号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第68号 徳島県幼児教育振興アクションプランⅡの策定について》

委員長 説明を求める。

学校政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

委員長 議案第68号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第68号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第65号 平成26年度2月補正予算案を教育長の臨時代理により決定したこと
の承認について》

委員長 説明を求める。

教育総務課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：財源としては特定財源か。

教育総務課長：国の交付金事業である。全額国費ということである。

坂口委員：牟岐少年自然の家体験活動拠点化推進事業だが、ハード面の整備 2, 7 0 0 万円は分かるが、牟岐少年自然の家は指定管理に出しているはず。その中でさらにプラス 2, 7 0 0 万円を自然体験や交流体験のプログラム実施にかかる費用として計上しているということか。

教育総務課長：指定管理としてではなく、県教育委員会がソフト事業については考えていく。例えば出羽島のアートを使ったり、大島を使った体験活動というのは、県教育委員会で考えていく。

坂口委員：県が企画・運営を行い、一部施設の使用料などを牟岐少年自然の家の指定管理の方に払うということか。

教育総務課長：そうである。ちなみに野外炊事場の改修についても、指定管理者のご意見も伺って行うということで、指定管理者と一体的にやっていく。

委員長：少子化に対応した高校教育推進事業だが、総合教育センターに拠点を置いて、I C Tを使っていろんなこととしていく、これは双方向なのか。

教育総務課長：双方向である。テレビ会議システムが出来ているので、それを使ってやっていく。

委員長：インフラ的にはもう回線があるから、それで簡単に出来るということか。

教育総務課長：生徒が見るモニターなどは買う必要がある。高校側に非常勤講師などを置いて補助するような人的配置も必要なので、その経費も入っている。

委員長：江原南小学校は小さな規模でやっているが、子どもたちは当たり前という感覚で画面と向き合って、他の所にいる生徒と会話している。

教育長：鳴門工業の校長だった頃、工業学会は自分のパソコンを使ってテレビ会議システムでやっていた。ある部分では日常的にやっている。それを高等学校の中に広めていく。

委員長：これは来週の閉会日に提案されるのか。

教育総務課長：その予定になっている。

委員長 議案第 6 5 号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第 6 5 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第66号 教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則について》

委員長 説明を求める。
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：この幼保連携型認定こども園に関する改正は、幼稚園免許と保育士資格を両方所持することに関係するのか。

教職員課長：今回の幼保連携型認定こども園に関する改正は、幼保連携型認定こども園を設置する法人の理事で教員免許状をお持ちの方は、免許状更新講習を受講できるというものである。

委員長：現場としての大きな問題は、保育士が幼稚園免許状を取り、逆に幼稚園教諭は保育士資格を取得しなくてはならないことである。

教職員課長：国の制度では、5年間の経過措置があり、この期間内に両方の免許・資格を取得することになった。経過措置期間は片方のみを所持するのでもよいが、この期間を過ぎると両方の免許・資格を所持していなければならない。

委員長：現場の職員が取得するには、時間的・地理的制約や土日に受講しなくてはならない等の問題がある。

三牧委員：先日、放送大学の講座の新聞記事が出ていたが、特例制度の講座を他に実施するところはあるか。

教職員課長：来年度から四国大学と徳島文理大学が開講予定と聞いている。

委員長：双方向の講座を現場に近いところで開講すれば、時間的負担等も少ないと考える。また、かなりの単位の取得が必要なのでは。

教職員課長：経験年数が3年かつ4,320時間を有する者であれば、幼稚園免許状取得の場合、大学において所定の8単位を必要とする。

委員長：8単位であれば、土日を使ってもかなりの日数が必要となる。また、制度が変わることにより、円滑に実施するためにも、いろいろな検討が必要であると考え。

教職員課長：実施に当たっては、現場からの声等を聞きながら、各関係機関にも協力を依頼するなどの対応も検討したい。

三牧委員：教育実習はあるのか。

教職員課長：現場の方は、3年間の実務経験を有することが特例制度を利用する必須の条件となっており、教育実習はない。

教職員課長：幼保連携型認定こども園に勤務するの方のみ、両方の免許・資格を有し
なければならないが、人事異動等を考えると、特例制度を利用し、より
多くの方に取得していただきたい。

[閉 会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午前11時00分